

令和 6 年 度

可児市教育委員会事務の点検・評価報告書

(令和 7 年度実施)



可 児 市 教 育 委 員 会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第
26条第1項の規定により、令和6年度可児市教
育委員会事務の点検及び評価の報告書として本
書を提出します。

可児市教育委員会

目 次

令和 6 年度可児市教育委員会事務の点検・評価のあらまし・・・・・・・・	2
教育に関する事務の執行状況について・・・・・・・・	8
令和 6 年度教育委員会の施策ごとの重点項目・・・・・・・・	10
基本目標ごとの点検及び評価の結果	
【目標 1】	
豊かな心を育みます・・・・・・・・	13
【目標 2】	
共に生きるためのルールを守る意識を高めます・・・・・・・・	19
【目標 3】	
夢に向かってチャレンジできるたくましい力を養います・・・・・・・・	23
【目標 4】	
ふるさとを愛し、社会に進んで貢献できる人を育てます・・・・・・・・	27
【全体の支援体制】・・・・・・・・	31
用語解説・・・・・・・・	35
(点検評価シート中※印の語句について解説)	

令和6年度可児市教育委員会事務の点検・評価のあらまし

可児市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）」第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民の皆さまへの説明責任を果たすため、学識経験者（点検評価委員）の知見を活用した教育委員会事務の点検・評価を実施しています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会の権限に属する事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定されています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

令和5年6月に改定した「可児市教育大綱」を実現するための学校教育に関する指針として、令和6年3月に、令和6年度から令和9年度までを計画期間とする「第3期可児市教育振興基本計画」を策定しました。この基本計画に基づき、掲げる施策ごとの重点項目を示した「可児市教育委員会の方針と重点」を4年間で実現する目標の単年度での到達目標を掲げるものとして位置付けています。

そのため、本点検・評価は、基本計画の進捗管理としても実施しており、今回の点検・評価は、基本計画における1年目の点検・評価となります。

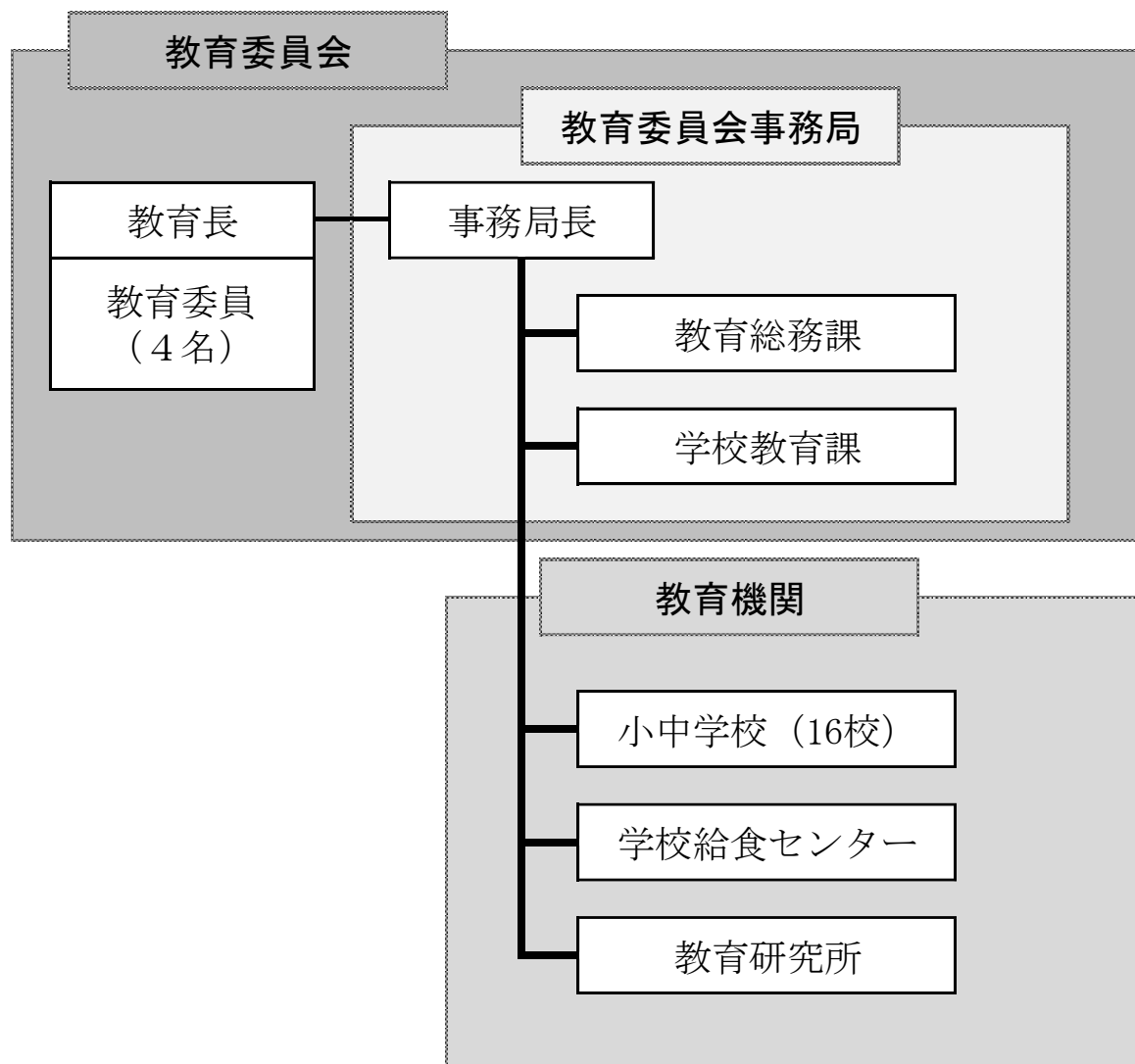
【第3期可児市教育振興基本計画の基本目標と施策】

計画では、市の子育ての基本理念である「マイナス10カ月から つなぐ まなぶ かかわる 子育て」のもと策定された可児市教育大綱を実現するために、教育大綱の4つの目標と支援体制に分類し、18施策を掲げました。



教育委員会の組織は、可児市教育委員会の事務組織等に関する規則（平成6年可児市教育委員会規則第7号）に定められており、これに基づき、教育委員会事務局各課及び各教育機関がそれぞれの事務事業を展開しています。

【令和6年度可児市教育委員会組織図】

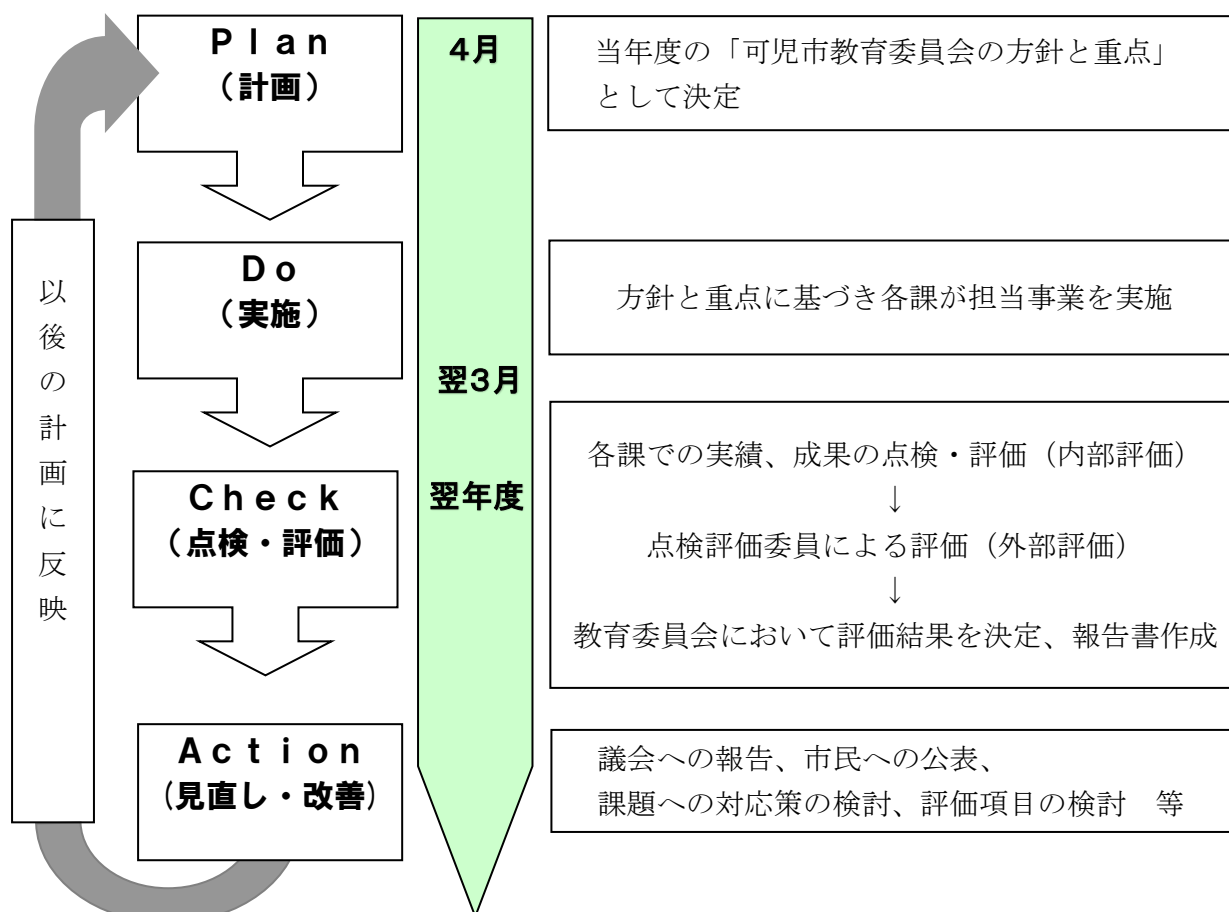


【令和6年度教育委員会各課及び教育機関の事務分掌】

課・教育機関名	事務分掌
教育総務課	(1) 事務局内行政施策の調整に関すること。 (2) 教育施策の企画立案等に関すること。 (3) 教育委員会の会議に関すること。 (4) 規則及び規程に関すること。 (5) 公印の管守に関すること。 (6) 儀式、ほう賞及び表彰に関すること。 (7) 教育予算の総括調整に関すること。 (8) 職員（県費負担教育職員を除く。）の人事、服務及び給与に関すること。 (9) 法に基づく大綱及び総合教育会議に関すること。 (10) 学校、教育機関等の施設（以下「教育施設」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。 (11) 教育施設の建築及び営繕工事の設計及び施工に関すること。 (12) 教育財産の管理に関すること。 (13) 教育行政に関する相談に関すること。 (14) その他他の課に属さないこと。
学校教育課	(1) 学校の組織、編成、教育課程、学習指導、生活指導及び職業指導に関すること。 (2) 学校の職員の内申その他の人事に関すること。 (3) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第18条に規定する学齢児童及び学齢生徒（以下これらを「児童生徒」という。）の就学及び卒業に関すること。 (4) 教職員及び児童生徒の保健、安全並びに厚生に関すること。 (5) 学校図書館に関すること。 (6) 教育の調査及び統計に関すること。 (7) 学校安全に関すること。 (8) 教育研究所に関すること。 (9) 外国籍児童生徒の教育に関すること。 (10) 児童生徒の就学援助に関すること。 (11) PTAに関すること。 (12) その他学校教育に関すること。
学校給食センター	(1) 学校の給食指導に関すること。 (2) 学校給食の調理及び配送に関すること。 (3) 学校給食センターの管理及び運営に関すること。 (4) 給食費の経理に関すること。 (5) 給食物資の発注及び受入に関すること。 (6) 運営委員会に関すること。 (7) 学校給食業務の委託に関すること。 (8) その他学校給食に関すること。
教育研究所	(1) 教育に関する各種の研究及び調査に関すること。 (2) 教育関係職員の研修に関すること。 (3) スマイリングルーム及び心の電話相談室の運営 (4) 教育の情報化に関すること。 (5) 教育に関する図書及び教育情報の収集及び整備に関すること。 (6) 機関誌、紀要、所報等の編集及び出版に関すること。 (7) その他教育上必要と思われる事業に関すること。

令和6年度は、「第3期可児市教育振興基本計画」に掲げた18施策のうち、「令和6年度可児市教育委員会の方針と重点」において重点的に取り組むと掲げた項目の実施状況や成果等について、その達成状況を点検・評価しました。

点検・評価の流れは次のとおりです。



点検・評価は、重点項目ごとに『点検評価シート』を作成して行いました。（様式について詳しくは7ページをご覧ください。）「施策の実施状況及び成果」、「施策の課題」、「今後の方針」の各項目により事業の点検を行い、AからDまでの総合判定をしています。AからDまでの判定基準は次のとおりです。

- A**：順調に達成……………年度当初に設定した重点項目について、すべて実施することができたものです。
- B**：おおむね順調に達成…年度当初に設定した重点項目について、おおむね実施することができたものです。
- C**：一部未達成……………年度当初に設定した重点項目について、取り組みましたが一部内容を達成することができなかったものです。
- D**：達成していない……………重点項目に対する事業実施に着手できなかったものです。（事業の廃止を含みます。）

各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として、「第3期可児市教育振興基本計画」において「目標指標」と「参考指標」を設定しています。施策の達成状況は、数字で示すことができるものばかりではありませんが、その進捗状況の参考として、具体的に数値を計ることができる取り組みについては、「目標指標」として基本計画の最終年である令和9年度の目標値、現状値及び計画策定時の値を記載しました。

目標が設定しにくい施策や現状値を参考として推移を見守る必要がある取り組みについては、「参考指標」として現状値及び計画策定時の値を記載しました。

今後も、点検・評価を毎年度繰り返し実施することで、点検・評価の方法や公表の仕方にも工夫を凝らし、市民の皆さまに分かりやすいものとなるよう努めてまいります。

【様式について】

点検評価シートの項目ごとの記載内容は、次のとおりです。

(担当課の施策の量によって、点検評価シートが2ページにわたる場合があります。)

令和6年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	
基本目標名			
施策名(目的)			
令和5年度の重点 (手段)	教育委員会の方針と重点に記載した内容です。		
施策の実施状況及び成果			
重点施策の実施状況とその成果についての記載です。			
目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部令和4年度数値あり (各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)			
【目標指標】内容	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和9年度)
「笑顔の“もと”」を育む(第3期可児市教育振興基本計画)における 目標指標・参考指標の当該年度の状況です。			
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和6年度)	-
施策の課題			
施策の課題及びそれに対する方針です。 「施策の課題」において付された番号と対応して、「今後の方針」が記載されています。 ※そのため番号の重複あり。			
今後の方針			
評価	A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない		

教育に関する事務の執行状況について

重点18項目の判定結果は、A判定16件、B判定2件、C判定・D判定0件でした。令和6年度の事業については、一部課題はあるものの順調に達成することができたといえます。各項目の「今後の方針」を踏まえた事業推進・改善に役立てていきます。

基本目標ごとの評価は次のとおりです。

各施策の点検評価の詳細は、13 ページ以降に掲載しています。

【目標1】豊かな心を育みます

施策名		担当課	頁	評価
1	心の教育の充実	学校教育課	13	A
2	コミュニケーション能力の向上	学校教育課	14	A
3	体力の向上と健康増進	学校教育課	15	A
4	安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供と食育の推進	学校給食センター	16・17	A
5	幼児教育との連携	学校教育課	18	A

【目標2】共に生きるためのルールを守る意識を高めます

施策名		担当課	頁	評価
1	多様な学びを支援する教育体制の充実	学校教育課	19	B
2	国際理解教育の充実と多文化共生教育の推進	学校教育課	20	A
3	いじめの未然防止と早期対応の充実	教育総務課 学校教育課	21・22	A

【目標 3】 夢に向かってチャレンジできるたくましい力を養います

施策名		担当課	頁	評価
1	確かな学力の育成	学校教育課	23	B
2	キャリア教育の推進	学校教育課	24	A
3	I C Tの活用の推進	学校教育課	25	A
4	総合的な能力と個性を伸ばす教育の推進	学校教育課	26	A

【目標 4】 ふるさとを愛し、社会に進んで貢献できる人を育てます

施策名		担当課	頁	評価
1	ふるさと教育の推進	学校教育課	27	A
2	企業、地域団体との連携・協働	教育総務課 学校教育課	28・29	A
3	地域住民の子どもの見守り・成長支援	学校教育課	30	A

【支援体制】

施策名		担当課	頁	評価
1	安心できる学校施設の管理・整備	教育総務課	31	A
2	教職員の指導力向上と働く環境づくり	学校教育課	32	A
3	効率的・効果的な教育行政の推進	教育総務課	33・34	A

令和6年度教育委員会の施策ごとの重点項目

施策の名称 (基本計画の目標と施策番号)	令和6年度に重点的に取り組む内容
心の教育の充実 (1-1)	・人権週間に行う「ひびきあいの日」を中心に、よいこと見つけや挨拶運動を行うなど、他者とのふれあいを積極的に仕組み、自己肯定感や自尊感情を高める取り組みを行う。 ・「いのちの授業」を実施し、出生までの生い立ちを知ること、命の尊さや他者への思いやりを実感し、豊かな心を育む。
コミュニケーション能力の向上 (1-2)	・アーラと連携したココロとカラダワークショップを実施するなど、児童生徒のコミュニケーション能力を高め、伝えあうことの楽しさを実感させる取り組みを行う。
体力の向上と健康増進 (1-3)	・全国体力・運動能力、運動習慣等調査から児童生徒の運動能力を把握し、体育の授業を中核としながら、休み時間や部活動等を通じて、児童生徒の運動への関心・意欲を高め、体力・運動能力の向上を図る指導に努める。
安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供と食育の推進 (1-4)	・「がんばれかにつこ！給食」を毎月実施する。 ・地産地消を推進し、郷土の良さを実感できる給食を提供する。 ・食物アレルギー対応を進める。 ・衛生管理マニュアル等に基づいた確実な衛生管理を徹底する。 ・異物混入対応方針に基づき確実な対応を行う。 ・食品衛生に関する知識・技術の向上を図る。 ・献立表や給食だよりを配布し、食に関する情報提供や啓発を実施する。 ・発達段階に応じた食育指導を実施する。 ・給食残渣の発生抑制及び再生利用を進め、食育の推進を図る。 ・空調設備他更新工事を実施する。 ・施設、設備、調理機器等の計画的な修繕、更新を実施する。 ・運営等業務委託を更新する。 ・給食費の徴収業務を適切に実施する。 ・未収金の一部の回収業務を実施する。
幼児教育との連携 (1-5)	・幼保小の連携にかかわる事業の実施と、幼保小連携推進会議及び幼保小中連携講座を開催し、連携を密にして接続の強化を図る。
多様な学びを支援する教育体制の充実 (2-1)	・特別な支援を必要とする子どもの実態を把握し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、支援に生かす。 ・困り感をもつ児童生徒によりよい支援を行っていくために、特別支援教育連続講座や可茂特別支援学校のセンター的機能を活用した研修などを実施し、教育の資質向上を図る。 ・スマイリングルーム（教育支援センター）拡充による学びの多様化のさらなる推進（教育支援・自立支援・メタバース支援）

国際理解教育の充実と多文化共生教育の推進 (2-2)	・A L Tを有効に活用し、小学校英語教育を充実させる。 ・ばら教室K A N Iによる日本語初期指導体制を充実させる。
いじめの未然防止と早期対応の充実 (2-3)	・いじめ重大事態調査委員会の適切な運営をする。 ・スクールカウンセラーやスーパーバイザー、スクールソーシャルワーカーの派遣等により、いじめの未然防止や早期発見ができる学校づくりに努める。
確かな学力の育成 (3-1)	・全小中学校において、授業改善のための校内研修を進める。ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりの研修や、学校所員会での協働学習に関する研究なども実施する。
キャリア教育の推進 (3-2)	・様々な体験活動を行い、キャリアパスポートを活用して自身の変容や成長を振り返る活動を進める。
I C Tの活用の推進 (3-3)	・G I G Aスクール構想を活かし、1人1台の端末を使って、授業や家庭での活用方法の研究を進める。
総合的な能力と個性を伸ばす教育の推進 (3-4)	・市内2校を「笑顔の学校公表会公表校」に指定し、各校の実践を公表することで、市内の教員の教育活動の参考とする。
ふるさと教育の推進 (4-1)	・可児市の歴史や文化について学び、ふるさとへの誇りや愛着を育む。
企業、地域団体との連携・協働 (4-2)	・企業との連携による見守り事業を実施する。 ・コミュニティ・スクールの推進
地域住民の子どもを見守り・成長支援 (4-3)	・地域の方々に学校運営のサポートを連携してもらえる教育環境づくりを進める
安心できる学校施設の管理・整備 (支援体制-1)	・小学校(3校)、中学校(2校)トイレ大規模改造工事設計業務を委託する。 ・桜ヶ丘小学校校舎大規模改造工事を実施する。 ・小学校(3校)、中学校(2校)トイレ大規模改造工事を実施する。 ・中学校(5校)校舎照明L E D化工事、中部中学校屋外器具庫屋根・外壁改修工事、中学校(5校)屋内運動場吊下げ式バスケットゴール修繕工事、学校給食センター空調設備他更新工事を実施する。 ・学校施設に対する営繕工事、施設維持管理業務委託、備品購入等を確実に実施する。 ・各校における児童生徒数の確実な推計と必要な場合の対策を実施する。 ・兼山小学校小規模特認校の適切な運用をする。 ・学校プール授業のあり方について検討をする。 ・可児市学校施設個別施設計画(小中学校)の見直しを検討する。
教職員の指導力向上と働く環境づくり (支援体制-2)	・夏季休業中を中心に、特別支援教育、コミュニケーション能力の育成、I C T研修など、より専門性を高めるための講座を実施する。 ・I C Tの活用により業務効率化を図り、長時間勤務の削減を目指す。

効率的・効果的な教育行政の推進 (支援体制－３)	◆適正な教育委員会の運営 ・総合教育会議を必要に応じて開催する。 ・教育委員会会議（毎月１回と臨時）、教育政策会議（必要の都度）を開催する。 ・教育委員の学校訪問を実施する。 ・教育委員の先進地視察を実施する。 ・教育委員の可茂地区教育委員会連合会等への研修参加を支援する。 ◆効果的・効率的な教育行政の推進 ・教育振興基本計画の運用管理を行う。 ・教育委員会事務の点検・評価を実施する。 ・市教育委員会事務局、市長部局との連携（特にキッズクラブ）し、事業を推進する。 ・教育委員会表彰を実施する。 ・総合教育会議、教育委員会会議の会議録を市のウェブページで公表する。 ・教育委員会後援事務を実施する。 ・市教育委員会事務局の所掌事務について研究する。
-------------------------------------	--

目標名	1 豊かな心を育みます
施策名(目的)	1 心の教育の充実
令和6年度の重点 (手段)	・人権週間に行う「ひびきあい活動」を中心に、よいことを見つけや挨拶運動を行うなど、他者とのふれあいを積極的に仕組み、自己肯定感や自尊感情を高める取り組みを行う。 ・「いのちの授業」を実施し、出生までの生い立ちを知ること、命の尊さや他者への思いやりを実感し、豊かな心を育む。

施策の実施状況及び成果

・「ひびきあい活動」の取り組みとして、温かい言葉がけや人のことを思いやった行動をする活動をしたり、異学年同士のつながりを強める全校的な活動を継続して行った。

・委員会活動等で、児童生徒が主体となり、仲間を思いやる温かい言葉がけや思いやりのある行動、仲間のよさを見つける活動などを通して、よりよい仲間関係づくりにつながる活動を企画し取り組んだ。

・助産師に講師を依頼し、今渡北小学校6年生、帷子小学校6年生、中部中学校1年生、兼山小学校5・6年生を対象に「いのちの授業」を実施した。いのちの誕生やいのちの大切さについて、人形や動画を用いた講話を行い、児童生徒が「いのち」について考え、ありのままの自分を認め、他者を尊重することの大切さを学んだ。



ひびきあい活動の集会「ぼかぼか週間 まとめの会」(兼山小学校)



助産師による「いのちの授業」(今渡北小学校)

目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部令和4年度数値あり
(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目標指標】内容	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和9年度)
「自分にはよいところがある」と回答した割合(全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における調査)	82.80%	82.70%	85%
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和6年度)	
—	—	—	—

施策の課題

- ①人権週間に行う「ひびきあい活動」においては児童生徒の人権意識が高まるので、そうした高まりが日常的なものになるように、人権に関する取り組みを日頃から仕組む必要がある。
- ②「いのちの授業」では、より多くの児童生徒が命の尊さを実感できるような授業を実践する必要がある。

今後の方針

- ①人権週間だけでなく日常的に仲間のよさを見つけたり、温かい言葉がけや思いやりのある行動をしたりする活動を通して、全校的にそれを認め、全校の児童や生徒に広めていく活動を日頃から実施する。
- ②体験活動やグループワークを取り入れ、児童生徒が主体的に自己の命を見つめたり、他者の生き方を尊重したりする内容を展開する。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

令和6年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	学校教育課
目標名	1 豊かな心を育みます		
施策名(目的)	2 コミュニケーション能力の向上		
令和6年度の重点 (手 段)	・可児市文化創造センター(ala)と連携したココロとカラダワークショップを実施するなど、児童生徒のコミュニケーション能力を高め、伝えあうことの楽しさを実感させる取り組みを行う。		
施 策 の 実 施 状 況 及 び 成 果			
・コミュニケーション能力を育成することを目的として、文化創造センターの協力のもと、身体を使用した表現運動やレクリエーション活動を専門とするアーティストを派遣し、児童生徒が楽しみながら身体表現を行うココロとカラダワークショップを実施した。 ・教職員向けのココロとカラダワークショップ研修も実施し、学級活動などの授業で児童生徒同士がコミュニケーションの力を身に付けていくための方法なども学ぶことができた。 ・教育支援センターにおいては、ワークショップを8回実施した。身体表現によるコミュニケーション能力の育成をするワークショップや絵や色で自由に表現するワークショップを通して、教育支援センターに通室する児童生徒が互いにコミュニケーションを取り、表現する楽しさを学んだ。 ・「授業や学校生活では、友達や周りの人の考えを大切にして、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいる。」と回答した割合(全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における調査)は、92.0%だった。			
			
ココロとカラダワークショップ(広見小学校)		教育支援センター(スマイリングルーム)に通う	
目 標 指 標 ・ 参 考 指 標 ※計画策定時の値には一部令和4年度数値あり (各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)			
【目 標 指 標】内 容	計画策定時※ (令和4年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和9年度)
ココロとカラダワークショップを体験した児童生徒の満足度 (アンケート調査による「とても楽しかった」、「楽しかった」の合計)	86.40%	98.65%	90%
【参 考 指 標】内 容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和6年度)	-
-	-	-	-
施 策 の 課 題			
①日頃から、児童生徒のコミュニケーション能力をさらに高めるために継続的に取り組んだり、教職員が学級活動の授業などに取り入れたりして取り組む必要がある。			
今 後 の 方 針			
①教職員を対象とするココロとカラダワークショップ研修を今後も継続的に行い、教職員のコミュニケーション能力を磨き、日常の教育活動に活かすことができるようにする。 ①引き続き、児童生徒同士、児童生徒と教職員や大人とのコミュニケーション能力を高めたり、その喜びを実感したりするために、「笑顔の“もと”」(※1)プログラムによるソーシャル・スキル・トレーニングなどの取り組みを行う。			
評 価	A A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない		

令和6年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	学校教育課
目標名	1 豊かな心を育みます		
施策名(目的)	3 体力の向上と健康増進		
令和6年度の重点(手段)	・全国体力・運動能力、運動習慣等調査から児童生徒の運動能力を把握し、体育の授業を中核としながら、休み時間や部活動等を通じて、児童生徒の運動への関心・意欲を高め、体力・運動能力の向上を図る指導に努める。		
施策の実施状況及び成果			
・全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツテスト)は安全に配慮しながら各校で実施することができた。事前に種目の行い方や記録を伸ばすポイントを十分説明することで、児童生徒の運動への関心・意欲を高め、体力・運動能力を図る指導に努めた。調査対象の小学5年生、中学2年生共に50m走の平均値が全国平均を上回った。 ・小学校では冬季の体力作りとして、縄跳び、大縄跳び、8の字跳び等に取り組んだ。 ・岐阜県教育委員会が毎年主催して行う「チャレンジスポーツinぎふ」(参加を希望する学校が8種目の中から種目を選択・登録し、結果をホームページに入力するもの)に5校が取り組み、春里小学校、広見小学校の2校、3チームが入賞した。			
			
ソフトボール投げ(土田小学校)		8の字跳び(広見小学校)	
目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部令和4年度数値あり (各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)			
【目標指標】内容	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和9年度)
—	—	—	—
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和4年度)	現状値 (令和6年度)	—
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で、到達目標値(総合評価が5段階評価でC以上)に達した児童生徒の割合	63.70%	67.20%	—
施策の課題			
①令和4年度はコロナ禍のため全国体力・運動能力、運動習慣等調査において到達目標値に達した児童生徒の割合が下がっていたが、徐々に回復傾向にある。しかし、体育の授業以外に運動やスポーツをする時間が全国平均・岐阜県平均と比べて少なく、今後も運動への関心を高め、体力・運動能力の向上に取り組む必要がある。			
今後の方針			
①体育の授業以外にも、休み時間や部活動、チャレンジスポーツ、体育大会、運動会等を通して運動への関心を高め、より体力・運動能力の向上に向けて取り組む。			
評価	A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない		

目標名	1 豊かな心を育みます
施策名(目的)	4 安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供と食育の推進 1 / 2
令和6年度の重点 (手 段)	・「がんばれかにつこ！給食」を毎月実施する。 ・地産地消を推進し、郷土の良さを実感できる給食を提供する。 ・食物アレルギー対応を進める。 ・衛生管理マニュアル等に基づいた確実な衛生管理を徹底する。 ・異物混入対応方針に基づき確実な対応を行う。 ・食品衛生に関する知識・技術の向上を図る。 ・献立表や給食だよりを配布し、食に関する情報提供や啓発を実施する。 ・発達段階に応じた食育指導を実施する。 ・給食残渣の発生抑制及び再生利用を進め、食育の推進を図る。 ・空調設備他更新工事を実施する。 ・施設、設備、調理機器等の計画的な修繕、更新を実施する。 ・運営等業務委託を更新する。

施策の実施状況及び成果

- ・可児市に愛着と誇りをもってもらえるよう、地場産物を使った献立「がんばれかにつこ！給食」を毎月1回提供した。
- ・給食の時間に児童が生産者及び関係者と一緒に給食を食べたり、生産者からの話を聞いたりして交流を図るふれあい給食を実施し、地場産物への理解を深めた。
- ・岐阜県及び可児市産農産物の使用状況は、高温障害による出荷量の減少等あったものの、総使用量に占める県内産の割合は18.6%(令和5年度:20.0%)、可児市産は4.4%(令和5年度:4.7%)、また県内産に占める可児市産の割合は23.6%(令和5年度:23.5%)であった。
- ・食物アレルギーに関して、給食で使用する加工品原材料成分表等資料の送付や、市ホームページへ掲載し丁寧に対応した。
- ・「可児市学校給食異物混入対応マニュアル」に基づき適切に対応し、重大な事案は発生しなかった。
- ・献立作成委員会を11回、給食用物資購入選定委員会を11回開催した。
- ・献立表と給食だよりを作成し、小中学校を通じて毎月配布した。
- ・食に関して正しく理解し、望ましい習慣や実践力を身に付けるため、小中学校の全学級(255学級)において食育指導を実施した。
- ・食育動画を追加し、貸出用教材とともに食に関する指導等に利用するため整備した。
- ・夏季休業日を利用して学校給食センター空調設備他更新(第2期)工事を実施した。
- ・学校給食センター内の防火シャッター停電用蓄電池交換やボイラ室の減圧弁取替等、施設・設備の修繕を実施した。
- ・給食センターの運営、調理等の委託業務のプロポーザルを実施し、運営等業務委託先を選定した。

目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部令和4年度数値あり
(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目標指標】内容	計画策定時※ (令和4年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和9年度)
食に関する指導の実施率(小中学校での食に関する指導の実施クラス数/全クラス数)	90.20%	100.00%	100%
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和6年度)	-
-	-	-	-

施策の課題

- ①設備や調理機器等の老朽化が進んでいるため、更新等の対応が必要である。
- ②調理くずや給食時の食べ残し等の廃棄を減らす必要がある。

今後の方針

- ①「可児市学校給食センター個別施設計画」(※2)に基づき、計画的に設備、機器の更新を行うとともに、修繕等に対応する。
- ②調理くずについては、生ごみ減量研究施設で発酵・乾燥させて堆肥化したあと、肥料として有効利用する。食べ残しについては、食品リサイクル施設に搬入して食品循環資源として畜産用の飼料原料に再生利用する。この2つの取り組みを引き続き実施していく。

目標名	1 豊かな心を育みます
施策名(目的)	4 安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供と食育の推進 2 / 2
令和6年度の重点 (手 段)	- 給食費の徴収業務を適切に実施する。 - 未収金の一部の回収業務を実施する。

施 策 の 実 施 状 況 及 び 成 果

- 各小中学校の学校事務職員等と連携して食数を適切に管理するとともに、給食費の適正な収納に努めた。
- 児童手当からの充当により、現年分787件、11,180,755円、過年度分200件、2,705,010円を徴収した。

令和6年度 徴収実績

年度	調定額	収入済額	不能欠損額	収入未済額	収納率
令和6年度	498,199,900	489,180,475	0	9,019,425	98.19%
過年度分滞納	11,967,723	2,986,408	0	8,981,315	24.95%
合 計	510,167,623	492,166,883	0	18,000,740	96.47%

(令和7年3月末現在)

目 標 指 標 ・ 参 考 指 標

※計画策定時の値には一部令和4年度数値あり

(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目 標 指 標】内 容	計画策定時※ (令和4年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和9年度)
—	—	—	—
【参 考 指 標】内 容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和6年度)	—
—	—	—	—

施 策 の 課 題

③負担の公平性と財源の確保の実現のため、可見市債権管理マニュアル等に基づき、適正な徴収事務を実施する必要がある。

今 後 の 方 針

③引き続き、小中学校と連携して口座振替による納付を促す。また、未納対応として、児童手当からの充当について保護者の同意を得ることや弁護士を通じた法的措置を適切に行っていく。

評 価	A	A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない
-----	---	---

令和6年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	学校教育課
目標名	1 豊かな心を育みます		
施策名(目的)	5 幼児教育との連携		
令和6年度の重点(手段)	・幼保小の連携にかかわる事業の実施と、幼保小連携協議会(※3)及び幼保小中連携講座を開催し、連携を密にして接続の強化を図る。		
施策の実施状況及び成果			
・幼保小連携推進会議(※4)を年2回(4月、2月)開催した。幼保小の連携に関わる事業、幼保小連携協議会の開催についてや幼保小の情報共有について等を協議した。 ・幼保小連携協議会を全小学校で実施した。幼保育園、幼児施設及びこども発達支援センターくれよん、市関係各課からのべ115名が参加し、子どもの姿やスタートカリキュラム(※5)について意見交流を行った。園、小学校の互いの教職員が連携の大切さを実感し、年長児の学校訪問や1年生から年長児への小学校紹介等、交流の機会を増やすことに繋がった。 ・幼保小中連携研修として、園や小中学校で行っている研修・研究会の情報を共有し、互いに参加し合える体制を整えた。 ・令和4～6年度、東明小学校と協力園4園を中心に「幼保小の架け橋プログラム事業」(※6)の指定を受けている。「幼保小の架け橋プログラム事業」連携協議会を3回行い、接続期カリキュラムの編成や保護者向け啓発動画の作成に取り組んだ。 ・幼稚園、保育園で行う、指導援助の方法や園児の様子について協議する園内研究会に参加して、遊びを通した総合的な指導のあり方について指導助言を行った。 ・就学前1年間の予定や小学校の一日の流れなどを掲載した「可見市就学案内リーフレット」を作成し、年長児保護者に配布した。小学校生活へ円滑につないでいけるよう、入学への見通しや「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を周知した。 ・個別の就学相談や学校見学、就学説明会を実施し、就学に関して不安を抱える保護者や園児に対応した。学校見学では小学校の担当者にも懇談に参加してもらい、就学児の実態や保護者の考えを共有した。			
目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部令和4年度数値あり (各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)			
【目標指標】内容	計画策定時※ (令和4年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和9年度)
各小学校における幼保小連携協議会に参加する幼保育園、幼児施設の合計数(のべ数)	65	85	75
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和6年度)	-
-	-	-	-
施策の課題			
①幼児教育と小学校教育をつなぐ取り組みをより強化する必要がある。 ②園のカリキュラムや小学校のスタートカリキュラムについて互いに理解を深め、接続期を円滑に過ごせるようにする必要がある。			
今後の方針			
①園や小学校の研修会や研究会の情報を共有し、互いに参加し合う機会を設定する。「幼保小の架け橋プログラム事業」について、東明小学校モデル地区で実践した成果を、作成した動画を活用して市全体に展開していく。 ②幼保小連携協議会では、子どもの育みたい資質能力について共通理解を図るため、接続期カリキュラム編成について協議し、交流活動を充実させる。また、園での学びを生かしたスタートカリキュラムの見直しについて話題にする。			
A	A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない		

令和6年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	学校教育課
目標名	2 共に生きるためのルールを守る意識を高めます		
施策名(目的)	1 多様な学びを支援する教育体制の充実		
令和6年度の重点 (手段)	・特別な支援を必要とする子どもの実態を把握し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、支援に生かす。 ・困り感をもつ児童生徒によりよい支援を行っていくために、特別支援教育連続講座や可茂特別支援学校のセンター的機能を活用した研修などを実施し、教育の資質向上を図る。 ・スマイリングルーム(教育支援センター)拡充による学びの多様化のさらなる推進(教育支援・自立支援・メタバース支援)		
施策の実施状況及び成果			
・特別な支援を必要とする子どもの指導に関わって、個別の教育支援計画と個別の指導計画を作成し、保護者と定期的に懇談をしながら一人一人のニーズに応じた途切れのない支援を提供した。 ・学級の実態や個に応じたQ-U(※7)の研修をすべての学校で行った。専門の講師を派遣して、教員の指導力向上につながる研修を行った。 ・不登校児童生徒に対しては、スクールカウンセラー(※8)・スクールソーシャルワーカー(※9)などの専門職や教育支援センター(スマイリングルーム、ニコニコルーム、メタスマルーム)等と連携を密にしながら、多様な学びの場づくりや安心できる居場所づくりを図り、自立支援を行った。 ・理学療法士、作業療法士、言語視覚士による、小中学校への訪問を月2～4校、計33回実施した。言語や運動機能といった専門分野からの具体的な支援方法に関する指導を受けた。 ・よりよい支援を行っていくための研修として、特別支援教育連続講座を1回実施し、可茂教育事務所の特別支援担当の講話から特性のある児童生徒への接し方について学んだ。			
目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部令和4年度数値あり (各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)			
【目標指標】内容	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和9年度)
—	—	—	—
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和4年度)	現状値 (令和6年度)	—
不登校児童の新規出現率(小学生)	0.01	0.02%	—
不登校生徒の新規出現率(中学生)	0.06	0.04%	—
スマイリングルーム利用率(スマイリングルーム通室者数/全欠1カ月以上児童生徒数)	7.85%	11.90%	—
スクールカウンセラーによるカウンセリングを行った人数(延べ人数)	1,772人	1,922人	—
Q-U、NRT(※10)検査のクロス集計による三次支援(※11)が必要な児童生徒の割合	13.30%	14.10%	—
施策の課題			
①通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援をより充実させていく必要がある。 ②就学にあたり、幼保育園、幼児施設での子どもの様子や支援の方法を保護者の同意を得て小学校に引き継いでいく必要がある。			
今後の方針			
①全ての教職員が特別支援教育について学べるような研修内容について検討していく。 ②幼保育園、幼児施設や児童発達支援事業所と連携をとり、個別の教育支援計画と個別の指導計画を活用しながら、特別な支援を必要とする子どもの情報を小学校に引き継いでいく。			
評価	A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない		

令和6年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	学校教育課
目標名	2 共に生きるためのルールを守る意識を高めます		
施策名(目的)	2 国際理解教育の充実と多文化共生教育の推進		
令和6年度の重点(手段)	・ALT(※12)を有効に活用し、小学校英語教育を充実させる。 ・ばら教室KANI(※13)による日本語初期指導体制を充実させる。		
施策の実施状況及び成果			
・各校の規模(児童生徒数)を基に、ALT(全5名)による授業を年間約200日実施した。 ・ALTによる授業のほか、授業支援ボランティアの「かっこ英語サポーター」による「かっこ英語絵本」読み聞かせと、「かっこ英語かるた」の授業訪問を希望校10校に対し、年間75時間実施した。 ・夏休みに小学生を対象にした「第10回 サマースクール2024」を開催し、約90名の児童が参加した。お互いを認め合い、思いやりながら英語で積極的に会話するなど、英語によるコミュニケーション能力の高めることができた。 ・ばら教室KANIでは、その役割を『どの子も安心して「自分をつくる」居場所』と位置づけて日本語初期指導体制の充実を図った。安心して日本語や日本での生活様式等を学ぶことを主たる目的としながら、その後の小中学校での生活や将来に向けた展望をもってばら教室を修了できるように一人一人に寄り添った指導を行った。(令和6年度修了生73名)			
			
第10回 サマースクール		ばら教室の修了式	
目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部令和4年度数値あり (各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)			
【目標指標】内容	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和9年度)
「外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたい」と回答した割合(全国学力・学習状況調査の児童生質問紙における調査) ※令和6年度の調査には同一の質問項目がなかったため、現状値については「英語が好き」と回答した児童の割合を記載	71.10%	63.80%	75%
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和6年度)	-
-	-	-	-
施策の課題			
①児童生徒が使用している授業支援ソフトについて、ALTも利用できる環境を整備する必要がある。			
今後の方針			
①ALTが授業支援ソフトを利用できる体制を整えることにより、自作教材の提示やスピーキング等の評価への参加を可能にし、授業改善を図る。			
評価	A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない		

目標名	2 共に生きるためのルールを守る意識を高めます
施策名(目的)	3 いじめの未然防止と早期対応の充実 1 / 2
令和6年度の重点 (手 段)	・いじめ重大事態調査委員会の適切な運営をする。

施 策 の 実 施 状 況 及 び 成 果

- ・いじめ重大事態調査委員会を適時開催、運営補助に努めた。
- ・委員からの質問に対する回答や提供資料作成などについて適切に対応した。

目 標 指 標 ・ 参 考 指 標 ※計画策定時の値には一部令和4年度数値あり
 (各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目 標 指 標】内 容	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和9年度)
—	—	—	—
【参 考 指 標】内 容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和6年度)	—
—	—	—	—

施 策 の 課 題

①いじめ重大事態の調査がなされ、学校における課題と教育委員会における課題等が指摘された。指摘された課題について、速やかに対応を行う必要がある。

今 後 の 方 針

①指摘された課題を含め、学校、市長部局と連携し、いじめ防止基本方針の見直し、組織対応の強化等を行っていく。

評 価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

令和6年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	学校教育課
目標名	2 共に生きるためのルールを守る意識を高めます		
施策名(目的)	3 いじめの未然防止と早期対応の充実 2 / 2		
令和6年度の重点(手段)	・スクールカウンセラー(※8)やスーパーバイザー(※14)、スクールソーシャルワーカー(※9)の派遣等により、いじめの未然防止や早期発見ができる学校づくりに努める。		
施策の実施状況及び成果			
・児童生徒の相談窓口となり、いじめの未然防止や早期発見につなげることを目的として、すべての小中学校にスクールカウンセラーを配置し、全中学校校区にそれぞれ1名、合計5名のスクールソーシャルワーカーを配置した。 ・スーパーバイザーを定期的に各学校に派遣したり、研修会を行ったりすることにより、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの資質向上に努めた。 ・校長会、教頭会、生徒指導主事会で、いじめの未然防止や早期発見に重点をおいて指導を継続した。さらに、いじめが重大事態に発展しないような初期対応のあり方について研修を行った。 ・各校において、いじめ防止基本方針や対応フロー図を年度当初に確認する機会を位置付けたことで、教職員が児童生徒の変化に気づき、小さなことでも報告する姿が生まれた。 ・可児市が作成した「SOSの出し方に関する教育」のビデオを視聴したり、スクールカウンセラーが児童生徒に「SOSの出し方に関する教育」を行ったりするなどして、いじめの未然防止、早期発見できる学校づくりに努めた。			
目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部令和4年度数値あり (各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)			
【目標指標】内容	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和9年度)
—	—	—	—
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和4年度)	現状値 (令和6年度)	—
いじめの経験比率 (①「いじめを受けた」児童生徒の比率)	12.20%	14.26%	—
いじめの経験比率 (②「いじめた」児童生徒の比率)	5.50%	6.6%	—
いじめの経験比率 (③「いじめを見た」児童生徒の比率)	14.10%	18.4%	—
市立小中学校のいじめの認知件数	120件	174件	—
市立小中学校のいじめ解消率 (「解消している」/認知件数) ※〈〉内は「一定の解消が図られたが、継続支援中」/認知件数	45.8% (54.2%)	60.92%	—
施策の課題			
①教職員に対して研修を行うなど、いじめの未然防止や早期発見のための研修を引き続き実施する必要がある。 ②いじめ事案が発生した場合に、アセスメントに基づいて、チームで支援する体制を構築するために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用する必要がある。			
今後の方針			
①いじめの未然防止や早期発見に重点をおいた研修や重大事態に発展しないようにする初期対応の在り方について研修を行う。 ②スクールカウンセラーによる児童生徒や保護者へのカウンセリングや教職員へのコンサルテーションを行うと共に、ケース会議への参加等、児童生徒のアセスメントに基づいたチーム支援体制を構築する。 ③スクールソーシャルワーカーの活用を進め、生徒指導主事が各学校の教育相談コーディネーターや特別支援教育コーディネーターと連携、情報を集約し、ケース会議をコーディネートすることを通して、アセスメントに基づいたチーム支援体制を構築していく。			
評価	A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない		

令和6年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	学校教育課
目標名	3 夢に向かってチャレンジできるたくましい力を養います		
施策名(目的)	1 確かな学力の育成		
令和6年度の重点(手段)	・全小中学校において、授業改善のための校内研修を進める。ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりの研修や、学校所員会(※15)での協働学習に関する研究なども実施する。		
施策の実施状況及び成果			
・学校所員会では、『「笑顔の“もと”」(※1)を育む授業の創造のテーマ～効果的なICTの利活用による協働学習の充実を通して～』のもと、授業における「笑顔の“もと”」を育んでいる子どもの姿の描き、その姿の具現のために、効果的なICTの利活用による協働学習の充実を図った授業実践を行った。 ・第2回学校所員会では、岐阜聖徳学園大学の鈴木明裕氏を講師に招き、「協働学習におけるICTの利活用について」のテーマで講演会を実施した。研修後は、授業支援ソフトが授業で積極的に活用されるようになり、児童が授業支援ソフトのシンキングツールを用いて、自分の思考を表現、整理する姿が見られるようになった。 ・学校所員が3つのグループに分かれて授業研究会を実施した。学校所員同士がICTの活用について、主体的に学び合う研究会となり、ICTに不慣れだった教員が自分の公開授業において、ICTを活用する姿が見られた。 ・「笑顔の学校」公表会(※16)において、学校所員が、自らが実践した授業と「笑顔の“もと”」を育む授業とのつながりを、所属する学校の教員に伝えた。それにより、「笑顔の“もと”」を育む授業について全教員で考えることにつながった。 ・授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っているという回答した割合(全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査より)は、92.0%だった。			
			
小学校における授業実践 (帷子小学校)		中学校における授業実践 (蘇南中学校)	
目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部令和4年度数値あり (各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)			
【目標指標】内容	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和9年度)
-	-	-	-
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和6年度)	-
全国学力・学習状況調査 市平均正答率 全国比の推移 【昨年度比・国語、算数(数学)の4つの調査の平均値】	やや下回る	やや下回る (-0.05)	-
施策の課題			
①全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて、学力の向上を図る必要がある。 ②ICTを活用した協働的な学びを、各校の授業実践の中に具現していくことが必要である。			
今後の方針			
①日々の授業評価や全国学力・学習状況調査の結果等の分析をもとに、各校の研究推進を支援し、授業改善を図っていけるようにする。 ②協働的な学びの在り方を模索しながら、引き続き各校の「笑顔の“もと”」を育む授業づくりの手立てを明らかにしていく。			
評価	B A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない		

目標名	3 夢に向かってチャレンジできるたくましい力を養います
施策名(目的)	2 キャリア教育の推進
令和6年度の重点 (手段)	・様々な体験活動を行い、キャリア・パスポート(※17)を活用して自身の変容や成長を振り返る活動を進める。

施策の実施状況及び成果

・キャリア・パスポートを活用して、年度当初に「目指す自分」を思い描き、年度終わりに「成長を語る会」を設け、1年間の成長を発表した。自分の成長の道筋をキャリア・パスポートに記録し、同学年だけでなく他学年との交流を経て、自分の生き方に真摯に向き合うことができた。また、岐阜新聞デジタル版に『「笑顔の“もと”」(※1) みい一つけた!』と題し、「笑顔の“もと”」エピソードを発表し、市内の小中学生のエピソードを読み合うことで、「笑顔の“もと”」の自覚を高めた。

・春里小学校では、1年間「めあてをもってがんばった」自分や仲間をほめあうことをねらいに、自分自身の「笑顔の“もと”」を語り合う会(「わたしから」「あなたと」つながる かんぱーい!)を実施した。5年生のリーダーが主体となって動き、縦割りの仲間の前で「笑顔の“もと”」を自分の言葉で堂々と語ることができた。

・土田小学校では、学活の時間を活用し、自身の「笑顔の“もと”」エピソードを語り合う活動を実施した。その後、互いの頑張りを認め合うメッセージを交換することで、「笑顔の“もと”」の自覚を高めた。



それぞれの「笑顔の“もと”」が書かれたコップで
乾杯する子どもたち(春里小学校)



「笑顔の“もと”」を語り合う学活(土田小学校)

目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部令和4年度数値あり
(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目標指標】内容	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和9年度)
「将来の夢や目標を持っている」と回答した割合(全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における調査)	72.95%	72.90%	75%
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和6年度)	—
—	—	—	—

施策の課題

①一人一人が自分にとっての「笑顔の“もと”」は何かに気付けるよう、帰りの会や学活等を活用し、自己の変容や今後への展望を明らかにしたエピソードを語り合う機会を増やしていく必要がある。

今後の方針

①教育課程を工夫し、年間を通して計画的に指導を行っていく。
①教務主任会など各校の取り組みを交流するとともに、「笑顔の学校公表会」を活用して、可児市の全職員が自校の「笑顔の“もと”」について考えられるようにする。
①年度のまとめで語る「笑顔の“もと”」のエピソードの質を高めていくことで、自覚を深めることができるようにする。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

令和6年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	学校教育課
目標名	3 夢に向かってチャレンジできるたくましい力を養います		
施策名(目的)	3 ICTの活用の推進		
令和6年度の重点(手段)	・GIGAスクール構想(※18)を活かし、1人1台の端末を使って、授業や家庭での活用方法の研究を進める。		
施策の実施状況及び成果			
・GIGAスクール構想第2期のタブレットの更新に向けて、令和7年度から令和11年度を計画期間とする「第2期 可児市ICT教育に関する基本計画」を策定した。ICTを効果的に活用することで、個別最適な学びや協働的な学びの充実を目指すことを示した。 ・次年度から使用するタブレットの調達を進めた。特に、第1期の課題であった、インターネットのつながりにくさを解消するため、Wi-Fiがなくてもインターネットに接続できるLTEモデルを採用した。 ・GIGAスクール運営支援センター(※19)の活動として、ICT支援員を各学校に年間12回(1回2時間)派遣し、運用面の支援を図った。 ・ビデオ通話を活用し、必要に応じて行事や全校朝会をWebで行った。 ・各校のICT教育担当者を対象とした研修会を実施し、授業支援ソフトの活用方法や次年度のタブレット更新等について研修を行った。 ・小学校プログラミング教育用教材による授業を、全ての小学校で実施した。 ・タブレットに導入している情報モラル教材(動画)を活用し、児童生徒の発達段階に合わせて指導を行った。 ・岐阜新聞社と提携したことにより、岐阜新聞デジタル版を児童生徒のタブレットで閲覧し、授業での活用することを可能とした。 ・デジタル採点ソフトを導入し、採点業務の効率化を図った。 ・次年度のデジタルドリルの導入検討として、3社のデジタルドリルの比較検討を行った。			
			
タブレット活用のための教員研修		岐阜新聞のデジタル版利用の様子	
目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部令和4年度数値あり (各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)			
【目標指標】内容	計画策定時※ (令和4年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和9年度)
「授業にICTを活用している」と回答した割合	86.60%	81.70%	90%
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和6年度)	—
—	—	—	—
施策の課題			
①全教職員が大きな差異なくICTを活用した、主体的・対話的で深い学びのある授業ができるように支援する必要がある。 ②今後もデジタル教科書の拡大、MEXCBT(※20)などクラウドベースの調査・テストなどICT環境が変化し続けることが予想されるため、適宜対応し最善の活用方法を考えていく必要がある。			
今後の方針			
①ICT支援員が実施可能な研修を示し、各校で必要な教職員研修を進める。 ①ICT支援員が積極的に授業支援に入ること、教員が進んでICTを活用できるようにしていく。 ②第2期「可児市ICT教育に関する基本計画」に基づき、ICT教育を推進していく。 ②県など関係機関、事業者と連携を取ることで、タイムリーかつ効果的に対応できるようにする。			
評価	A A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない		

令和6年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	学校教育課
目標名	3 夢に向かってチャレンジできるたくましい力を養います		
施策名(目的)	4 総合的な能力と個性を伸ばす教育の推進		
令和6年度の重点(手段)	・市内2校を「笑顔の学校」公表会(※16)の公表校に指定し、各校の実践を公表することで、市内の教員の教育活動の参考とする。		
施策の実施状況及び成果			
・兼山小学校、蘇南中学校の2校において、「笑顔の学校」公表会を開催した。開催形式は、動画配信による授業公開であったが、それぞれが目指す「笑顔の“もと”」(※1)及びそれらを育むための手立て、実践を可児市の全小中学校で学び合う有意義な公表会となった。 ・公表会后、全小中学校で授業研究会を行い、公表校の「笑顔の“もと”」を育む実践から学んだことをもとにしながら、自校の「笑顔の“もと”」について振り返った。前期の成果と課題を明らかにして後期の実践に生かすことで、教職員の資質・能力、指導力の向上につなげた。 ・以上のような取り組みを通して、教育課程のPDCAサイクルを確立され、「学校に行くのが楽しい」という児童生徒の割合が向上した。			
			
「笑顔の学校」公表会 動画配信		授業研究会の様子	
目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部令和4年度数値あり (各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)			
【目標指標】内容	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和9年度)
—	—	—	—
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和6年度)	—
「児童の姿や地域の現状等に関する調査や各種データに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立している」と回答した割合(全国学力・学習状況調査の学校質問紙における調査)	90.00%	100.00%	—
「学校に行くのが楽しいと思う」と回答した割合(全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における調査)	82.50%	83.25%	—
施策の課題			
①育てたい未来の笑顔につながる「笑顔の“もと”」について共通理解し、教職員間の連携を図ったPDCAサイクルを確立することで、その育成に向けて指導改善を行う必要がある。			
今後の方針			
①引き続き学校経営方針に位置付けた「笑顔の“もと”」を育む教育実践をする。			
評価	A A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない		

目標名	4 ふるさとを愛し、社会に進んで貢献できる人を育てます
施策名(目的)	1 ふるさと教育の推進
令和6年度の重点 (手段)	・可児市の歴史や文化について学び、ふるさとへの誇りや愛着を育む。

施策の実施状況及び成果

・地域の方を指導員として迎え、生活科や総合的な学習の時間を中心に、校区の自然や歴史を学ぶ学習を実施した。

・市長による「可児市のじまんとほこり」(※21)の冊子を使った授業や総合的な学習の時間に調べた可児市のよさを発表し市長に聞いていただくなどの授業を市内小中学校12校で実施した。

・ふるさとを誇りに思う事業「茶道体験」を市内小中学校13校で実施した。地域の方を講師として招き、茶道体験を通じて、「和敬清寂」の心や作法について学んだ。

・春里小学校では、地域の農家の方との連携による米作り、枝豆栽培、養蜂体験の体験学習を行った。



市長による授業(中部中学校)



茶道体験(西可児中学校)



田植え体験(春里小学校)

目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部令和4年度数値あり
(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目標指標】内容	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和9年度)
「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した割合(全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における調査) ※令和6年度から質問内容が変更:「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と回答した割合	59.90%	78.00%	70%
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和6年度)	-

施策の課題

- ①可児市の魅力や歴史、文化をより学べるよう授業で副読本「可児市のじまんとほこり」を活用していく必要がある。
- ②コミュニティ・スクール(※22)を活かし、地域との方との体験活動を増やしていく必要がある。

今後の方針

- ①「可児市のじまんとほこり」の活用を進め、市長による授業や市議会による出前授業など、地域人材、地域教材を活かした体験学習を進める。
- ②地域の方とのふれあいや学びが、ふるさとに対する憧れや誇りにつながるため、地域の方との交流を進める。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

目標名	4 ふるさとを愛し、社会に進んで貢献できる人を育てます
施策名(目的)	2 企業、地域団体との連携・協働 1 / 2
令和6年度の重点 (手 段)	・企業との連携による見守り事業を実施する。

施 策 の 実 施 状 況 及 び 成 果

・令和4年に締結した包括連携協定に基づき、株式会社ottaと協働し端末機械を利用した児童の見守り事業を開始した。
 ・令和4年度に2校、令和5年度に5校、令和6年度に4校で事業を開始し、全11小学校への導入を完了した。
 ・見守り事業について、次年度入学予定児童保護者への加入勧奨を図る等、年度当初からの利用を可能とし、推進を行った。

目 標 指 標 ・ 参 考 指 標 ※計画策定時の値には一部令和4年度数値あり
 (各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目 標 指 標】内 容	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和9年度)
—	—	—	—
【参 考 指 標】内 容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和6年度)	—
—	—	—	—

施 策 の 課 題

①本年度ですべての学校で事業を開始した。今後も引き続き児童の安心・安全のための取組みを継続していく必要がある。

今 後 の 方 針

①次年度以降も企業との連携による本事業を継続し、「子どもの命を守る」ため、関係機関、企業と連携しながら事業を推進していく。

評 価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

令和6年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	学校教育課
目標名	4 ふるさとを愛し、社会に進んで貢献できる人を育てます		
施策名(目的)	2 企業、地域団体との連携・協働 2 / 2		
令和6年度の重点 (手段)	・コミュニティ・スクール(※22)の推進		
施策の実施状況及び成果			
・全ての小中学校で学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置し、1校でコミュニティ・スクール研究会を実施した。 ・市が目指す学校運営協議会とは、「学校長がどんな子どもを育てたいかという願いを学校、保護者、地域が共有し、その願いが「笑顔の“もと”」(※1)にどうつながるかを当事者意識をもって考え、熟議する場」であることを校長会・教頭会で研修し、熟議とはどうあるべきかについて理解を深めることができた。 ・今まであった学校評議員とに違いについて説明をし、子どもを中心として考え、それぞれができることをを継続可能な活動にして、子どもたちの「笑顔の“もと”」となるような学校運営協議会のあり方を考えることができた。 ・地域の企業や団体で活躍している方が、学校運営協議会委員として活動した。 ・令和7年度に向けて、各学校運営協議会ごとに、地域学校協働活動コーディネーターを配置し、地域学校協働活動と学校運営協議会をつなぐ役割を明確にできるように準備した。 ・学校地域協働活動推進委員の研修会に参加した。 ・今渡南小学校では、国の緑化事業を利用し、校内の樹木の伐採や植樹の計画を行い、令和7年度に実施する計画を学校運営協議会主体で動くことができた。 ・東可児中校区では、学校運営協議会委員が学校の様子を見る中で、環境整備に関わって自身のできることを提案し、実践することができた。 ・西可児中校区では、学校運営協議会の中で、「今の子どもたちがどんな大人になって欲しいか」について議論し、子どもたちへの願いを学校と地域で共有することができた。			
目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部令和4年度数値あり (各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)			
【目標指標】内容	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和9年度)
「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって地域や保護者の相互理解が深まった」と回答した割合 (全国学力・学習状況調査の学校質問紙における調査)	75.50%	93.75%	80%
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和6年度)	-
-	-	-	-
施策の課題			
①昨年度からコミュニティ・スクールを導入した学校も多く、地域学校協働活動と学校運営協議会の役割や違いなどが教職員や学校運営協議会委員にも浸透しきれていない。 ②教職員をはじめ、学校運営協議会委員やPTA役員を含め、コミュニティ・スクールの存在や役割等を正しく理解してもらうことが必要である。			
今後の方針			
①地域学校協働活動推進員の研修やコーディネーターの研修を実施することで、制度や役割についての理解を深めていく。 ①学校教育課が学校運営協議会に参加する、研修会の案内を行うなどのサポートを行う。 ②学校運営協議会の活動について、保護者を含めた市民へどのように情報発信を行っていくかを検討していく。			
評価	A A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない		

目標名	4 ふるさとを愛し、社会に進んで貢献できる人を育てます
施策名(目的)	3 地域住民の子どもの見守り・成長支援
令和6年度の重点 (手段)	・地域の方々に学校運営のサポートを連携してもらえる教育環境づくりを進める。

施策の実施状況及び成果

・今までも行っていた地域の活動を生かして学校の行事や活動を支援していく形を、地域学校協働活動につなげていく動きづくりができた。市内小学校の登下校見守りボランティア登録人数は、232人となった。

・地域のボランティア団体やNPO法人の活動と学校をつなぎ、読み聞かせやキャリア教育などの活動に地域の人材を生かす活動を実施した。

・土田小学校では、「芋煮会」活動を、地域学校協働活動として、地域学校協働本部が中心となって運営し、学校の活動と連携して行った。

・蘇南中学校では、学校の困り感に寄り添い、地域の人材を生かしたキャリア教育の活動を計画実施することができた。



キャリア教育講話(蘇南中学校)



「芋煮会」活動(土田小学校)

目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部令和4年度数値あり
(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目標指標】内容	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和9年度)
「保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習、部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加している」と回答した割合(全国学力・学習状況調査の学校質問紙における調査)	90.00%	— ※全国学力・学習状況調査の学校質問紙における調査項目削除のため	90%以上
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和6年度)	—
—	—	—	—

施策の課題

①現在学校との関わりが少ない市民に対しての情報発信をどのようにしていくかを検討していく。

今後の方針

①市のホームページを利用した情報発信について検討する。
①学校のホームページや校報を利用し、保護者や地域に学校の活動の情報を発信していくことを、校長会等で共有していく。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

令和6年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	教育総務課	
基本目標名	支援体制			
施策名(目的)	1 安心できる学校施設の管理・整備			
令和6年度の重点(手 段)	・小学校(3校)、中学校(2校)トイレ大規模改造工事設計業務を委託する。 ・桜ヶ丘小学校校舎大規模改造工事を実施する。 ・小学校(3校)、中学校(2校)トイレ大規模改造工事を実施する。 ・中学校(5校)校舎照明LED化工事、中部中学校屋外器具庫屋根・外壁改修工事、中学校(5校)屋内運動場吊下げ式バスケットゴール修繕工事、学校給食センター空調設備他更新工事を実施する。 ・学校施設に対する営繕工事、施設維持管理業務委託、備品購入等を確実に実施する。 ・各校における児童生徒数の確実な推計と必要な場合の対策を実施する。 ・兼山小学校小規模特認校の適切な運用をする。 ・学校プール授業のあり方について検討をする。 ・可児市学校施設個別施設計画(※23)(小中学校)の見直しを検討する。			
施 策 の 実 施 状 況 及 び 成 果				
・トイレ大規模改造工事、校舎大規模改造工事等、各種工事を適正に実施している。 ・各学校は毎月1回の安全点検に加え、学期ごとに詳細な安全点検を実施しており、各指摘箇所について修繕や撤去を実施した。 ・学校施設に対する営繕工事、施設維持管理、学校備品、次年度の普通教室や特別支援教室の増加に伴う工事等について、その必要性や緊急度、学校全体での優先順位などを考慮したうえで、学校と協議しながら実施した。 ・兼山小学校の小規模特認校制度(※24)について、学校見学及び制度説明会を実施した。4世帯4人からの申請があり、入学を承認した。 ・学校プール授業のあり方について、全小中学校へ授業としての課題、施設の課題等を確認するとともに、授業の民間委託に対するアンケート調査を実施した。調査を踏まえ検討し、次年度から一部民間委託を行うこととした。 ・現在の可児市学校施設個別施設計画(小中学校)について、地球温暖化や脱炭素社会への推進、バリアフリー化対策などを盛り込み、令和7年度に改定することとし、計画の見直し(案)を作成した。				
				
多目的トイレ(新設)		乾式トイレ(改修後)		
目 標 指 標 ・ 参 考 指 標 ※計画策定時の値には一部令和4年度数値あり (各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)				
【目 標 指 標】内 容		計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和9年度)
学校における安全点検の実施回数		各校月 1 回	各校月 1 回	各校月 1 回
【参 考 指 標】内 容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)		計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和6年度)	—
—		—	—	—
施 策 の 課 題				
①桜ヶ丘小学校校舎大規模改造工事等、次年度完了予定の工事もあるため、今後も継続して適正な工事を進め、必要に応じ工事の変更を行う。また、可児市学校施設個別施設計画(小中学校)の見直しを行う必要がある。 ②プールのあり方を検討し、令和7年度に小中学校(8校)について民間委託を行っていく方針としたが、学校プールの課題について解決が図れるよう、今後も継続して検討・協議を行っていく必要がある。				
今 後 の 方 針				
①今後も可児市学校施設個別施設計画等に基づき、各種工事を進めていくとともに、今後の改造工事等の予定にあわせ、修繕工事を次年度に変更する等、工事を計画、実施していく。 ①可児市学校施設個別施設計画(小中学校)を令和7年度に改定する。 ②プール委託については、今後、民間委託の効果・課題等を検討しつつ、学校、事業者等と協議をしながら進めていく。				
評 価	A	A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない		

令和6年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	学校教育課
基本目標名	支援体制		
施策名(目的)	2 教職員の指導力向上と働く環境づくり		
令和6年度の重点(手段)	・夏季休業中を中心に、特別支援教育、コミュニケーション能力の育成、ICT研修など、より専門性を高めるための講座を実施する。 ・ICTの活用により業務効率化を図り、長時間勤務の削減を目指す。		
施策の実施状況及び成果			
・教育研究所が主催する研修講座として、幼保小の連携を図る「幼保小中連携講座」、「スクールソーシャルワーカー(※8)研修会」、「コミュニケーション力育成講座」、「特別支援教育連続講座」、「タブレット活用研修会」を実施した。 ・GIGAスクール運営支援センター(※19)から月2時間、ICTの専門家を派遣し、ICT活用の研修や問い合わせ対応等を実施し、教職員の資質・能力の向上に努めた。 ・GIGAスクール構想(※18)によって全小中学校に配備されたICT機器の効果的な活用方法について、ICTの専門家だけでなく、教育研究所職員も講師として各校へ出向き、ニーズに合わせた研修会を重ねた。 ・岐阜県総合教育センターの研修に自主的に参加できるように各学校に働きかけを行い、教職員が自分の課題に応じた研修に参加した。			
			
学校と法律に関する研修		タブレット活用研修会	
目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部令和4年度数値あり (各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)			
【目標指標】内容	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和9年度)
—	—	—	—
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和6年度)	—
—	—	—	—
施策の課題			
①研修講座参加による自己啓発と働き方改革の両立について配慮が必要である。 ②各小中学校において、「新たな教師の学びの姿」を実現するための研修推進体制の構築及び研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励を行っていく必要がある。			
今後の方針			
①働き方改革の視点を踏まえた研修の選択により、多様化する教育問題に対応するための教職員のニーズに合った研修の参加を奨励する。 ②教育研究所において、岐阜県のシステムを活用した研修履歴を残し、自己啓発を促す。			
評価	A A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない		

基本目標名	支援体制		
施策名(目的)	3 効率的・効果的な教育行政の推進 1 / 2		
令和6年度の重点 (手段)	◆適正な教育委員会の運営 ・総合教育会議(※25)を必要に応じて開催する。 ・教育委員会会議(毎月1回と臨時)、教育政策会議(※26)(必要の都度)を開催する。 ・教育委員の学校訪問を実施する。 ・教育委員の先進地視察を実施する。 ・教育委員の可茂地区教育委員会連合会等への研修参加を支援する。		
施策の実施状況及び成果			
・教育委員会の活性化、適正な運営を図るため、定例会議を12回、臨時会議を1回開催し議案に対する審議などを行った。 ・教育委員の意見聴取を目的として、事務の点検・評価、新年度予算、学校規模適正化等に係る教育政策会議を3回開催した。 ・教育委員によるすべての市立小中学校(16校)及び瀬田幼稚園への学校(園)訪問を5月から7月の間に実施し、児童生徒(園児)の様子を参観し、学校長(園長)と懇談を行った。訪問を通じ学校の現状や課題などについて把握、情報共有し、その対応について事務局において検討を行った。 ・教育委員の先進地視察として、2月に北方町立北学園、羽島市立桑原学園を視察し、義務教育学校の制度や利点・課題について学んだ。先進的な取組を視察することで、今後の学校や教育の在り方について考える機会となった。 ・高山市で開催された岐阜県教育委員会連合会研究総会の参加等、各種研修会への参加支援を行った。			
 教育委員の先進地視察 (北方町 北学園)			
目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部令和4年度数値あり (各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)			
【目標指標】内容	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和9年度)
—	—	—	—
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和6年度)	—
—	—	—	—
施策の課題			
①多様化する教育課題に対し、会議の活性化を通じて、対処していく必要がある。 ②教育委員研修等で得た情報や知識を、教育施策に生かしていく必要がある。 ③教育現場の実情の変化に伴い、発生する課題への対応が必要である。			
今後の方針			
①②学校訪問、研修支援、先進地視察を通じ、今後の検討課題等、会議での活発な意見交換や協議を行い、教育政策を推進していく。また、必要に応じて総合教育会議を開催する等、重点的に講ずべき施策について協議等を行い、市長部局との連携を図っていく。 ③教育委員会会議や教育政策会議を通じて、教育委員会事務局内で情報共有を図り各種施策に生かしていく。			
評価	A A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない		

基本目標名	支援体制		
施策名(目的)	3 効率的・効果的な教育行政の推進 2 / 2		
令和6年度の重点 (手段)	◆効果的・効率的な教育行政の推進 ・教育振興基本計画の運用管理を行う。 ・教育委員会事務の点検・評価を実施する。 ・市教育委員会事務局、市長部局との連携(特にキッズクラブ(※27))し、事業を推進する。 ・教育委員会表彰を実施する。 ・総合教育会議、教育委員会会議の会議録を市のウェブページで公表する。 ・教育委員会後援事務を実施する。 ・市教育委員会事務局の所掌事務について研究する。		
施策の実施状況及び成果			
・教育委員会事務局内の協力体制のもと、「笑顔の“もと”」を育む第3期可児市教育振興基本計画の運用管理を行った。 ・教育政策や教育振興基本計画の進捗管理を図るため、教育委員会事務の点検・評価を適正に実施した。 ・市長部局(保育課)及び学校と連携を図り、各小学校における空き教室の状況や学校運営上の課題等を考慮し、キッズクラブにかかわる調整を行った。 ・教育委員会表彰を12月1日に実施し、各種大会やコンクールにおいて優秀な成績をおさめた児童生徒、教育振興に尽力された方など36人、8団体を表彰した。併せて、成績や数字で表れにくい努力や研さん等に着眼した「笑顔の“もと”」奨励賞を創設、初年度7人、8団体を表彰した。 ・教育委員会会議の会議録や教育長交際費を市のウェブページで公表し、開かれた教育行政を進めた。 ・可児市NPO協会が主催する「キャリスタ2024」など教育的意義のある行事について、教育委員会の後援等にかかる事務を規程に基づき適正に行った。			
目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部令和4年度数値あり (各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)			
【目標指標】内容	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和9年度)
—	—	—	—
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和6年度)	—
—	—	—	—
施策の課題			
①教育振興基本計画の運用管理を通じ、教育委員会事務局内にて進捗、課題の共有を行い、その実現のために教育委員会一丸となった教育行政の推進を図っていく必要がある。 ②「笑顔の“もと”」奨励賞を継続し、より多くの児童生徒等が表彰できるよう推進していく必要がある。			
今後の方針			
①教育振興基本計画に基づき、今後も継続して計画の進捗、達成状況を把握しながら、教育行政を推進していく。 ②より多くの「笑顔の“もと”」を育んだ児童生徒等が表彰されるよう、「笑顔の“もと”」奨励賞を広く周知していく。			
評価	A A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない		

【用語解説】

本紙に記載のある用語等について解説します。各頁の先頭に出現する語句に※印を付けており、同頁に2回目以降出現する語句については※は付いていません。

※1 「笑顔の“もと”」

問題解決能力やコミュニケーション能力、学校を誇りに思う心やふるさとを愛する心、自己肯定感や自己有用感等の資質や能力、心情のこと。「笑顔の学校」づくりの第2ステージとして、一人一人の今の笑顔を未来につなげ、未来の笑顔につながる「笑顔の“もと”」を育む取り組みを行っている。

※2 可児市学校給食センター個別施設計画

可児市公共施設等マネジメント基本方針及び可児市公共施設等マネジメント基本計画に基づき、可児市学校給食センターの令和3年度から令和12年度の具体的な対応方針を定める計画

※3 幼保小連携協議会

幼児教育及び学校教育の推進に当たり、幼児期から児童期への円滑な移行の実現のために、幼稚園・保育園・小学校における相互の連携の確保及び推進を図ることを目的として設置された協議会

※4 幼保小連携推進会議

幼児期から児童期への円滑な移行の実現のために、幼稚園及び保育園並びに小学校における相互の連携の確保及び推進を図ることを目的として、各関係機関の代表で構成された組織。幼保小連携協議会の上位組織にあたる。

※5 スタートカリキュラム

小学校へ入学した子どもが、幼稚園、保育所、認定こども園などの遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくために作成するカリキュラム

※6 幼保小の架け橋プログラム事業

子どもに関わる大人が立場を超えて連携し、義務教育開始前後の5歳時から小学校1年生の2年間にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮したうえで全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指すもの

※7 Q-U

教員の日常観察や面接による児童・生徒理解の限界を補い、個々の状態及び学級の状態を理解するための、客観的で多面的な資料を提供することを目的としたアンケート調査（学級アセスメント調査）

※8 スクールカウンセラー

児童生徒の不登校や校内での様々な問題行動等の対応に当たり、専門的な心理学的知識を活用して心理相談業務に従事する心理職専門家

※9 スクールソーシャルワーカー

教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有し、問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒がおかれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて問題解決への対応を図る人材

※10 N R T

全国標準に照らして客観的に学力を把握するための標準学力調査。

※11 三次支援

一斉指導に参加させるために行う個別の特別な支援、または、一斉指導と並行して行う個別のプログラムによる支援

※参考 Q-U、N R T検査のクロス集計

児童生徒の状況を、学習面（3段階）×生活面（3段階）の組み合わせでとらえ、表にまとめたもの。学習面はN R Tの結果を、生活面はQ-Uの学級満足度尺度の結果を使い、児童生徒の支援レベルを表示している。

※12 A L T

外国語を母国語とする外国語の指導助手。学校での外国語授業の補助を行う。

※13 ばら教室K A N I

市立小中学校へ就学する外国籍児童生徒を対象として、各学校に籍を置きながら学校教育で必要な生活指導や初期的な日本語指導を集中的に行い、学校の国際教室へ通学するまでの支援を行う。

※14 スーパーバイザー

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を監督、指導等する専門家

※15 学校所員会

教育研究所の学校所員として可児市教育委員会が委嘱した各小中学校の教員で構成された市の教育課題に対する研究実践を行う組織

※16 「笑顔の学校」公表会

可児市教育委員会が実践校を指定し、2年間の実践の成果を発表するもの

※17 キャリア・パスポート

児童生徒が小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのこと

※18 G I G Aスクール構想

1人1台端末、及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想

※19 G I G Aスクール運営支援センター

1人1台端末の円滑な運用を支え、子どもの学びを保障するための安定的な支援基盤の構築を目指す運営支援体制。I C T支援員の派遣、研修等のサポートを行う。

※20 M E X C B T

児童生徒が学校や家庭において、国や地方自治体等の公的機関等が作成した問題を活用し、オンライン上で学習やアセスメントができる文部科学省が開発した公的C B T (C o m p u t e r B a s e d T e s t i n g) プラットフォーム

※21 可児市のじまんとほこり

可児市でつくった可児市だけの教科書。可児市が誇る32のことがらについて、歴史じまん、自然・名所じまん、くらしじまん、産業じまん、人物じまんの5ジャンルにわけて紹介した副読本。

※22 コミュニティ・スクール

学校運営協議会制度をいい、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能になる制度

※23 可児市学校施設個別施設計画

可児市公共施設等マネジメント基本方針及び可児市公共施設等マネジメント基本計画に基づき、小中学校施設の令和3年度から令和12年度の具体的な対応方針を定める計画

※24 小規模特認校制度

少人数の学校で、自然環境の活用や地域住民との交流など、特色のある学校運営を行い、一定の条件のもとで、他の通学区域から通学を許可する制度

※25 総合教育会議

地方公共団体の長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行うための会議

※26 教育政策会議

教育委員会が教育委員会会議の審議内容を補完したり、教育に関する中長期的な課題や政策等を協議したりするために、必要に応じて開催する会議

※27 キッズクラブ

「学童保育」、「放課後児童クラブ」と呼ばれている働く親への支援を目的とした、放課後の生活と遊びの場